

堺市介護予防・日常生活支援総合事業について

関係機関からのご意見及び対応の方向性

令和3年度に整理した課題及び対応案（下表）について、関係機関と意見交換を実施した。

課題	対応案
課題①：利用者ニーズを満たすサービスの不足	【担い手登録型訪問サービス】 <ul style="list-style-type: none">・調理補助を追加・短時間（20分未満程度）サービスを追加 【介護予防通所サービス】 <ul style="list-style-type: none">・短時間（3時間未満程度）サービスを追加
課題②：サービス提供事業所の少なさ	事業所の新規参入を促す仕組みの検討
課題③：事業の認知度の低さ、事業への理解、対象者像の分かりにくさ	【事業の認知度、事業への理解】 <ul style="list-style-type: none">・自立支援の考え方及び事業の周知を強化 【対象者像の分かりにくさ】 <ul style="list-style-type: none">・適切なアセスメントを支援する仕組みの構築
課題④：基本チェックリストの活用率の低さ	基本チェックリスト（新規）の有効期間の見直し

課題① 利用者ニーズを満たすサービスの不足

対応案

【担い手登録型訪問サービス】

- ・ 調理補助を追加
- ・ 短時間（20分未満程度）サービスを追加

【介護予防通所サービス】

- ・ 短時間（3時間未満程度）サービスを追加

【ご意見（一部）】

- ・ ニーズはある
- ・ サービス種別が増えると利用者へ提案しやすくなる
- ・ 短時間サービスは民間の介護保険外サービスのほうが利用しやすい場合もある
- ・ 介護予防や自立支援につながるか、という観点での検討も必要

【方向性】

- ・ サービス追加に向け、利用推計やサービス内容、実施手法等について、引き続き検討

課題② サービス提供事業所の少なさ

対応案

事業所の新規参入を促す仕組みの検討

【ご意見（一部）】

- 担い手登録型サービス提供事業所における担い手不足による受入数の限界の問題
- 利用者が増えないと参入しにくい

【参考】生活援助サービス従事者研修修了者の状況

年度	令和2年度	令和3年度
研修修了者数	19人	14人
事業所登録者数	5人	2人

【方向性】

- 生活援助サービス従事者研修の実施手法の見直し、情報発信、マッチング手法の検討
- 利用者拡大に向けた事業の周知強化

課題③ 事業の認知度の低さ、事業への理解、対象者像の分かりにくさ

対応案

【事業の認知度、事業への理解】

- ・ 自立支援の考え方及び事業の周知を強化

【対象者像の分かりにくさ】

- ・ 適切なアセスメントを支援する仕組みの構築

【ご意見（一部）】

- ・ 市町村ごとに内容が異なる部分もあり、ケアマネジャーの中でも「担い手登録型サービスは分かりにくいもの」というイメージが強い
- ・ 担い手登録型サービスの利用イメージがわからず、利用者に勧めることができない
- ・ 制度の理解が不十分で、基本チェックリストや担い手登録型サービスについて、利用者への説明が難しい

【方向性】

- ・ 担い手登録型サービス事業所及び事業内容についての情報発信
- ・ ケアマネジャーが利用をイメージできるような具体的な活用事例の発信
- ・ ケアマネジャー及び利用者に向けた成功事例の発信や事業説明資料の作成

課題④基本チェックリストの活用

対応案

基本チェックリスト（新規）の有効期間の見直し

【ご意見（一部）】

- ・ 予防給付（福祉用具、住宅改修）の利用相談が多く、認定申請が必要な場合が多い
- ・ 3ヶ月は短い。6ヶ月だとイメージしやすい
- ・ 早期に介入することで逆に廃用症候群にならないよう、機能訓練やIADL改善の取組が重要

【参考】 事業対象者数（各年度3月末時点）

年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
新規	4人	15人	11人	9人	20人
認定未更新	187人	267人	368人	357人	366人
合計	191人	382人	379人	366人	422人

【方向性】

- ・ 新規の基本チェックリストの有効期間の検討
- ・ ケアマネジャーに対する「簡便性」「重度化防止」の観点からの周知
- ・ 高齢者に対する介護予防、自立支援の観点からの周知